

職人・職工・労働者・労務者

日野善太郎

(一)

職人氣質という言葉がある。

身につけた技術に誇りを持ち、義理を重んじ、金銭に淡泊な気質を言う。

身につけた技術を誇りにするのは、それが他人よりもすぐれているという自負も勿論だけれど、長い年月をかけて粒々辛苦の後、彼自身の器量で体得した技術であるということにかかわっている。職人の技術は学問ではない。学問とは一言でいえば抽象化された経験である。説明出来ることである。職人の技術は説明されただけでは身につかない。実際に仕事をして身体におぼえさせるものだ。

大工がノコギリを使う。材木によってノコギリの種類を選ばねばならぬとか、腕や腰のどこにどんな風に力を入れるべきだとか、アサリの具合をどうするか、そういう説明をすることは出来るし、説明を理解することも出来る。しかしそれは学問の分野であって技術の分野ではない。

説明を理解したらノコギリを使えるか。使えないことはあるまい。しかし上手に使うことは出来ない。上手に使いこなすには実際にノコギリを使い、様々な材質、様々な条件を経験して熟練しなければならぬ。その熟練が職人の技術である。したがって一人前の職人と他共に許すまでになるには、長い年月と苦勞が必要である。その苦勞は人が教えてくれることを覚える苦勞ではなく、

自分の工夫で悟ってゆく苦勞である。その苦勞の末に会得したのだからこそ、職人は彼の技術に誇りを持つのだ。

義理を重んじるのは、座、株仲間、徒弟制度の名残りである。主従関係の強いつながり、仲間意識の無組織的つながりが、職人の義理を重んじる気風をつちかっただと言えらるだろう。

職人となるためには親方に弟子入りしなければならぬ。親方と徒弟の関係は、事業主と使用される者の関係ではない。それは師弟の関係であり、より以上に主従の関係であった。主従の関係であれば、親方の命令は絶対である。食べさせてもらい、修業させてもらうのだから、親方を字義通り親同然に思って服従する。それが義理である。

親方が奥の間でご馳走を並べ、内儀さんの酌で一杯やっている。長火鉢が傍にあり、丹前をひっかけてあぐらをかいている。弟子は火の気もない板の間で、お仕着せのあわせから膝小僧を出してかしまり、冷めたくなつた麦めしを二切れか三切れの香の物でわびしく掻きこむ。奥から内儀さんが、「お前も親方のようになりたかったら、一生懸命修業して早く一人前におなりよ」等という。或いはまた、弟子入りの始めは掃除や使い走りばかり

させられて半端な仕事もさせてもらえなかったとか、やと仕事をさせてもらっても、教わりもしないことを知らないのはお前が鈍だからとくぐられたり。

読者は右にあげたようなエピソード、またはこれに似た話を何処かで聞いたことがなかったらどうか。右のようなことがさして珍しくもなかったものであり、今なら人権蹂躞、だと言って一騒動起りかねない右のような事実の下でも、親方には絶対服従なのだ。そしてこれは職人の世界だけではない。芸人にも、商家にもあったことだ。

そんなことは明治か大正、精々おまけしても戦前の話ではないか、と読者は思うであろう。そう、私も別に現代の話をしていのではない。

職人の義理は得意先に対しても固かった。得意先と言ってもいろいろある。問屋もあれば、出入のお屋敷というのもある。そのいずれであれ、職人は自分の得意先を大切に、他に儲け口があるからといって得意先の仕事を後廻しにするという事がなかった。逆に長年の得意先の言うことなら、仕事のむずかしさでも、工手間(賃金)のことでも、さからわなかった。それが義理であり男気であった。

親方のところで一人前になった職人が、更に修業するために、各地の同業の親方を頼って旅をするのを、西行

とか飛びつちよとかと言った。居職と呼ばれるかざり、職などの場合は知らないが、たいていの職人（たとえば木挽、大工、畳職、屋根職、左官、黒鍛から板前のような職まで）が旅先で同業のところへ立寄ると辞義だけで一宿一飯なり、わらし銭にありつけた。むろん、そこで仕事を手伝って己れの職をおぼえることも出来た。

辞義とは、ふつうやくざ映画などで見かける仁義のことである。わざわざ辞義と書くのはその方が正当だとする長谷川伸の説にしたがったままで、ことさら異を立てるためではない。

辞義はやくざのようにはったりの美辞をつらねたものでなく、生国と親方の名、自分の名を名乗るくらいに簡単なものだ。別に身分証明書や戸籍抄本を見せるのではない。路上や仕事場やで口頭で申し立てるだけだ。辞義を受けた側はそれだけで相手を同業の者として信用し、寝起きの場所や食事を提供し、仕事をさせる。何日か仕事ぶりを見て席次をきめる。三日前に来た風来坊でも仕事が出来るとその親方が認めれば、古参の者より上席としてあつかう。仕事がなければ、そのむねを告げてわらし銭をつつむ。時には行先をたずねて心当りの親方に紹介状を書いてくれる。

世智辛い現代では想像も出来ないだろう。証明書も保

いう。しかし奉公とは元来は武家の言葉だ。公とは国家、役所、官府のことだが、この場合には本領を安堵（土地の所有権を確認）してくれる権威のことであり、そういう主人（領主）につかえることが武士にとっての奉公だ。その奉公という言葉が商家でも使われるようになり、職人の世界でも言葉としての奉公はなくても、実質は主従の關係が見られるのは、時代の支配者である武家にならったものだ。武家には武家の義理があれば職人には職人の義理があるわけだ。

しかし、それだけではない。徒弟制度や、辞義や、太子講は、それぞれの職の世界を他職から自衛する手段なのだ。たとえば左官の辞義は左官の世界でしか通用しない。辞義が受入れられるのは一人前の職人でなければならぬ。証明も紹介者もいらないからと言って素人がいたずらや、ごまかしで、おひかえなさいと言っても通用しない。同職ではない者がそんなことをすればすぐ見破られ、リンチを受けることになる。また一人前の職人になるには、ちゃんとした親方のところで修業しなければ職人とは認められない。素人が我流で何かの仕事をやまくこなしても、それはあくまで素人なのだ。職人として仲間入りは出来ない。必ずしも厳格にそういう掟が守られていたと断言は出来ないが、職人の世界は本来そういう

証人もない何処の誰とも知れぬ者を、相手の口先だけで無条件に信用してうたがわないのである。名の知れた親方級の人物の旅なら、待遇はまた違った。包む金額も違うし、宿屋に泊めてゆつくりしてもらい、宿銭は地元の親方の側で持つ、ということもあったようだ。泊める側ではそれを損とも害とも思わない。いつか自分か、自分の職人や弟子が旅先で同じような世話になる。その相手が自分が世話をした人とは別の人物であったとしても、それとこれとは関係ない。同業のつきあいとして当然のこととする。

これが職人の仲間の義理だ。組合というようにはつきりした組織があったわけではなく、にもかゝらず相互扶助の実があった。

もう一つ、太子講といって毎年の正月に、土地の同職の親方連が集まる。そしてその年の工賃その他を相談し申し合わせる。太子講に出席したことは、一かどの親方として世間から認められたことになる。そのかわり、向う一年の間に勝手に申し合わせの約束を破る者があれば、次の太子講には出席を拒否される。親方として認められず、同職としての渡世が成り立たなくなる。太子講の約束を守ることに、これは親方同士の義理だ。

職人の世界では弟子入りだが、商人の世界では奉公と

うものという原則はあった。

中世、平安末期から室町時代にかけて、朝廷、貴族、社寺などの保護をうけて、販売や製造の独占権を得ていた組織を座といい、江戸時代には職業、営業上の特権を株といったが、職人の世界の同職意識も、座や株のように幕府などから公認されたものでないにしても自身の手でそれに準じたものをつくって自衛した。そこから義理の觀念が発生した。そう考えても不当ではあるまい。

江戸っ子は宵越しの金は持たねえ、と威勢よく啖阿を切ったのは、百万と言われた江戸市民の中のどの層だったろうか。武士は食わねど高揚子と、やせ我慢で体面をつくろった武士ではあるまい。生き馬の目を抜く商人でもあるまい。職人、それも親方とか棟梁とかいわれた人たちでなく、平職人や人足などの労働者だったろう。

木と紙で出来た江戸は、人口では世界第一とか言われる大都市でありながら、一度火事に見舞われると、どうしようもなかった。消火よりも延焼を防ぐのに精一杯だったという方が真実に近い。しばしば大火をくりかえした江戸では建築職人が多かった。江戸城再建工事のとき一日に二万人が動員されたこともある。火事と喧嘩は江戸の華というけれど、職人自身も火事の被害者なのだ。宵越しの金なんか持っていない、焼けてしまっってはど

しようもない。その日ぐらしのやけっぱちが裏返しになつて、威勢のいい啖阿になつたのではなからうか。

江戸の武家屋敷と寺院をのぞいた町家の人口密度は、一平方キロあたり六万七千という推計がある。九尺二間の裏長屋の悲惨な生活がこれだけでも察知出来る。江戸の大火と称される火災は、十年に一度以上の割合いで起きている。これに地震、飢饉、風水害や、疾病の大流行などを考慮すると、鐘一つ売れぬ日はない江戸の繁華も、実は一寸先は暗の暮しだったことが判る。背越しの金は「持たぬ」ではなくて「持てぬ」だったのが真相だろう。

建築職人の需要が多かつたのだから、今日の稼ぎを使つてしまつても、明日は明日の風が吹いて、仕事さえすれば銭になるということもあつたらう。まったくの消費都市という性格から、風俗が華美で吉原や芝居町をはじめ遊びに事欠かなかつた江戸では、女房を質に入れても初松魚は買うという見栄も張つたであらう。しかし、江戸ッ子の生まれぞこない金をため、とは矢張り負け惜しみで、江戸職人の暮しは決して気楽ではなかつたのだ。

むろん、職人は江戸にだけいたのではないから、右に書いたことだけで職人の金銭観を述べつくしたことはない。が、何と言つても首都である。その江戸の職

人の気風が諸国諸職人にも伝わつていたであらうと想像しても大きな誤りはないだろう。

更に別の面から考えると、職人の金銭観には技術との関係がある。職人の技術の習得は前にもふれたように熟練であつた。学校へ行けば教師が教えてくれる学問ではなく、自分で仕事をしながら身につける修業だつた。学問は先人の経験を抽象化したものを理解し、記憶することから始まり、それだけでも一人前のような顔が出来る。職人の技術は抽象化される以前の経験を、彼自身が経験し体得することからはじまる。学習と修業は性格の違いものだ。

修業である以上、人から教えてもらふことは出来ない。教えることも出来ない。そして座や株と同様の自衛的理由から、教えることの出来る部分の重要なものは、秘伝という形で親方個人が独占する。したがつて修業は個人の才能と努力によらなければならぬ。そこにリゴリズムとストインズムが生まれる。それが「金をためるな、金をためる気になるといい仕事が出来ぬえ」という金銭観につながらるのだ。千両箱を山と積まれても気にいらぬ仕事はしない。そのかわり、割にあわないと判つていても意地のからんだ仕事は生命がけてもやりとげる。

では、金をためるなと言ひ、背越しの銭は持たぬと言

り金はどこへ行くのか。酒とバクチと女と相場が決まつたようなものだ。それだとストインズムと逆ではないか。まさに逆なのだが、そこにこそストインズムのストインズムたる所以がある。酒も女もタブーによつて抑圧された欲望の一挙に爆発した表現なのだ。職人をして言わしむれば「べらぼうめ、鼻血がたまらァ」だ。

そして、前述した江戸職人の暮しむき、そこから生まれた気風のニヒリズムをこのストインズムに重ねあわせて見れば、酒とバクチと女に金をつきこむ心理は想像出来る。職人は金銭に淡泊と言ひとき、私はその裏側に底深くかくされたどす黒い恨みと呪いを見ないわけにはいかない。

そうはいつても職人たちは陽気であつた。氣ッぶが物を言う世界だつた。憂き世を浮世と言ひかえて、意地と張りとして渡つて行く。くよくよ物思ひに沈むなんてことは、この世界にはなくて、駆け引きをしないカラツとした気性を喜んだ。

名人と言われた釣竿作りの竿忠のことを長谷川伸が書いてある。竿忠も「金をためるといい竿がつくれぬ」と言つたが、別の日には「金を用意しろ、金を。病人が出た怪我したと、そのたびごとに他人さまに厄介かけちゃいけぬえ」と言つた。矛盾に聞こえるこの二つの言葉

も、竿忠のもう一つの言葉を聞けば意味が判る。

「金ためは心を穢すが、嗜みは心を平にさせる、無理だめといい、嗜みといい、為ることは一つだ、心掛けが雲泥の違いだ」

ここに職人の理想像と言ひべき姿を見ることが出来る。貧乏を自慢するのは大馬鹿野郎だ、とも竿忠は言つてゐる。

が、私はこれが職人全体の心がけだと断定することにためらいを感じる。いかにも竿忠は理想的な職人氣質を持つた人物だつた。他にもこういう心がけの職人は多くいたであらう。にもかゝらず、この心がけに達しない職人の方が数の上ではもっと多くて、この方が一般的だつたのだらうと思う。かくあるべきと、かくあるとは違ふのだから。

(二)

長々と職人について書いた前節において、私はどちらかといへば、親方、棟梁とかよりもっと下級の職人に焦点をあわせた。実をいへば更に下層の労働者である人足についても書くべきだつたかも知れない。が、紙数を考慮して、いづれ改めて別稿で、ということにしたい。今はとりあえず先を急ぐ。

ここでは、いわゆる職人氣質という意識構造が、日本の前近代的労働者の意識を代表するものと指摘するにとどめる。したがって人夫、人足、馬方、船頭、坑夫などのそれも職人のそれに準ずると、大雑把に規定しておく。傍証、考察は省くけれど、それについても、準備中の別稿があるのでそれにゆずる。

さて、以上の断り書きをした上で、二つのエピソードを紹介しよう。

幕末、ペルリの来航により太平の夢を破られた幕府は兵制を改革し、新しい兵器を製造する工場を設けた。おそらく日本での工場労働者の草分けをこの辺に求めても不都合ではあるまい。ところで洋式の新工場の経営は技術面での困難が多かった。陸軍奉行竹中遠江守らはこれについて、幕府に建白書を差出している。

「製造方相心得候者は稀なることにこれあり、さりとして職人どもにのみ委ね置き候ては、元々利欲にのみ惑溺仕り、性来奸猾の者どもにつき、決して精巧の品は出来申さざる訳合もこれあり候間……については人材御生育の一端にも相成り申すべく……有志のものにて製造向修業いたしたき趣申し立て候はば、得と人物業前のほど相糺し、御鉄砲製造所へ修行として差出し候様仕るべし……」
またおそらく同じときに出されたと思われる竹中らの

農民であり、没落士族であつたらう。彼らは前節で述べた職人の修業のように、工場労働者として修業したのではなからうか。

職人たちは道具を使ったが、道具は手の延長だった。新しい工場労働者は機械を使ったが、機械は道具の延長だった。その操作は新しい知識を必要としたが、それにしてもやはり熟練が必要だった。だからその技術は職人の技術とよく似ていた。

竹中遠江守が建白書を提出した元治二年から二二年後の明治二〇（一八八七）年二月、石川島造船所の鉄工小沢辯蔵、弟国太郎、相田吉五郎の三人が労働組合の必要を感じ、東京両国の井生村楼で鉄工の懇親会を開いた。会は真面目に進められたが、途中から酒になり歌になりバクチがはじまり、組合の相談どころではなくなった。それどころか、解散後連れ立って吉原にくりこみ、三日も四日も流連する者が続出した。小沢らは二回目の懇親会を計画したが、労働者の細君たちが強硬に反対したので、ついに実現出来なかった。

ここには、ごく僅かな自覚した労働者と、多数の職人氣質の労働者の姿がある。前節に書いた宵越しの銭は持たない飲む打つ買うの職人とそっくりではないか。そうして小沢らの自覚、彼らの考えていた組合も、太子講と

別の上申書は次のように書かれている。

「……密密に相渡り候御細工柄にこれあり……については右職人どもの義、これまで篤職人どもの内より相雇ひ来り候へども、一体篤人足の義は、平生運用動作を以て業といたし候へば右様精密の御細工柄に心思を勞し、工夫を費し候ものは至って少く、自然人撰方も乏しく候ところ、このほど御家人、厄介、または隠居等にて、右等器械取扱ひたき志願の者これあるやに承り候間、以来右等のものをも雇上げ、御仕事取扱はせ候はば、元来その道を好尚仕り候ものどもの義につき、自然会得方も早く……」

二通の建白がどう処理されたか不明だが、新しい器械の前で当惑している役人と労働者たちの様子が目に浮かぶではないか。そしてまた、封建制下の身分意識による差別的観察が当然あるだろうことを計算に入れても、草わけの工場労働者が、職人や人足と似ているどころか、実は一つなのだとということ、彼らがどんな風だったかも、おぼろげに見当がつく。

明治に入つて、官営或いは民営の工場が各地に増え、したがって工場労働者も次第に増えた。機械の操作にも段々習熟していった。おそらく彼らの出自は、前記徳川幕府経営の工場にいた元職人、元篤人足であり、そして

大きなへだたりはないようにも思える。
日本の資本主義的生産は、日清戦争後になってようやく一人歩きを始めるが、労働運動もこの時期になって活発になる（それ以前に労働運動らしきもの、労働争議らしきものが皆無だったというのではない。しかしそれはいわば前史的な運動だった）。

明治三〇年（一八九七）四月、高野房太郎らの職工義友会が生まれた。高野は一九年に渡米し働きながら苦学し、その間に労働運動への関心を深め、アメリカ労働総同盟の会長ゴンバースにあつたり、城常太郎、沢田半之助、平野栄太郎、武藤武至、木下源蔵らと職工義友会をつくらした。一説には労働総同盟の日本オルグという資格を得たという。

帰国後、城と沢田は在米時代そのまま職工義友会をつくり、横浜の英字紙記者をしていた高野を会の専任者にむかえた。更にキリスト教的社会事業をしていた片山潜をはじめ、鈴木純一郎、佐久間貞一、島田三郎、松村介石らがこれに加入した。義友会はしかし、労働組合ではなく、研究会であり宣伝機関であった。

更に同年六月五日の横浜ドックでの船大工ストを背景に、同月二五日に義友会は労働問題演説会を開き、その反響の大きさを運動への確信を強め、七月五日に労働

組合期成会を結成、会員は日を追って増え、十二月に入ると鉄工組合が生まれた。こうして日本の労働運動は緒についた。

翌二八年二月には日本鉄道会社の機関方四〇〇名がストライキを敢行、東京―青森間の全線の列車を止め、首切り反対、待遇改善の全要求をかちとり、四月には日鉄矯正会という組合をつくった。その四月一〇日には期成会労働者八〇〇名が集会禁止反対の要求をかかげて、皇居前―上野間のデモを実現、一〇月には社会主義研究会が生まれた。こうした風潮はその翌年になっても盛んで、大井憲太郎ら、かつての自由民権左派によって、大日本労働協会などというもので生まれた。この間に各地に労働組合が続々と結成されたの言うまでもない。

労働者、労働組合などという、それ以前は耳慣れなかつた言葉が、こうして世間にひろがり始めた。明治政府は狼狽した。おそろしい社会主義が、虚無党がついに日本にも上陸した。若芽のうちにつみとらねば。怪しからん職工どもめ。政府は明治三四年（一九〇〇）三月一日、治安警察法を公布した。その第一七条を見てもよう。「左ノ各号ヲ以テ他ニ対シテ暴行シ、若クハ公然誹毀シ、又ハ第二号ノ目的ヲ以テ他人ヲ誘惑若クハ煽動スル者ハ、一月以上六月以下ノ重禁錮ニ処シ、三円以上三十円以下

ノ罰金ヲ附加ス。使用者ノ同盟解雇又ハ同盟罷業ニ加盟セザル者ニ対シテ暴行シ脅迫シ若クハ公然誹毀スル者又同ジ。

- 一 労働ノ条件又ハ報酬ニ関シ協同ノ行動ヲ為スベキ団結ニ加入セシメ或ハ其加盟ヲ妨グルコト。
- 二 同盟解雇若クハ同盟罷業ヲ遂行スルガ為メ、使用者ヲシテ労働者ヲ解雇セシメ若クハ労働ニ従事スルノ申込ヲ拒絶セシメ又ハ労働者ヲシテ労働ヲ停廃セシメ若クハ労働者トシテ雇傭スルノ申込ヲ拒絶セシムルコト。
- 三 労働ノ条件又ハ報酬ニ関シ、相手方ノ承諾ヲ強ヒルコト。

耕作ノ目的ニ出ヅル土地貸借ノ条件ニ関シ承諾ヲ強ヒルガ為メ相手方ニ対シ暴行シ脅迫シ若クハ公然誹毀スル者ハ罰前項ニ同ジ」

労働者の団結権、団体交渉権を制約しようとする悪法（もっとも、法律に悪法でない法律なんてないと私は思うのだが）であることは一読して誰にでも判る。週刊平民新聞紙上の片山潜の言葉を借りれば「労働運動は治安警察法に依って始んど死刑の宣告を与えられたるなり、労働運動は為めに活動する能はず、労働者は運動の自由を奪はれたり」なのである。事実、労資協調から社会主

義的運動への前進を宣言していた、あの日鉄矯正会も解散せざるを得なくなってしまう。その他の労働組合も次々に消えて行く。あとは当時の前衛的運動家たちの啓蒙的かつ戦闘的言論活動がその間を埋めて花々しく展開される。社会民主党の結成と解散、平民新聞の運動などを、日露開戦への反戦平和の運動である。

が、右のようなことは、たいていの労働運動史や革命運動史に書かれていて、もっとくわしく知ることが出来る。今更私がペンを走らせるまでもないかも知れない。もう一度しかし、前出の治安警察法第十七条を見て欲しい。読者はすでに気づかれたらうけれど、そこには労働とも労働者とも書かれていない。かわりに、労働、労働者という言葉が使われている。何故労働ではなくて労働なのか。何故労働者でなくて労働者でなければならぬのか。

答は簡単だ。労働とか労働者という文字が時の権力には、さん臭く思われたのだ。坊主憎けりや袈裟まで、というのに似た心持ちなのである。権力にとっては言葉もまたその支配の下にいなければならない。労働者などという抵抗者のつくり出した言葉は、その運動と共にこの世から抹殺せねばならぬ。そこで権力がこしらえたのが労働であり、労働者なのだ。

労働及び労働者という文字が、いつごろから使われ始めたのか正確には私は知らない。しかし大体的見当として、江戸時代にはなかつた言葉で、明治十年代からぼつぼつ使われ始めた言葉と思う。おそらくはレポリュシヨンの訳語として革命という言葉が使われたように、労働の二文字も外国語の翻訳だったのだろうと思う。

しかし、革命と労働者とは同じ翻訳語でありながら少々違う事情をもっている。何故なら日本には思想としてレポリュシヨンの概念がなかつた。それは海の向うから渡って来た新しい思想だった。そのレポリュシオンにわれわれの先人は、中国の易姓革命から思いついて訳語をえらんだ。運命論的な易姓革命の革命と、階級交替のレポリュシヨンの革命とでは、似てはいるけれどやはり違う。

しかし、労働及び労働者の方はそうではない。言葉の出来る前にそれは存在していた。革命は思想だが、労働と労働者はより現実的な事物なのだから、そういう事情の違いが出来たとしても当然である。農民の労働も、職人の労働も、工場労働者の労働も、労働であることに変わりはない。ただ、大工、左官、鉄工、車夫などという職種による呼び方はあっても、それらを包括した名がそれ以前にはなかつたのだ。明治以前はそれですんだ。そん

な名辞を考え出す必要もなかった。士農工商というけれど、その時代には士農商しかいなかったのだ。もつと極端に言えば士と農しかいないのだ。現実には存在した工商を、なかつたというのを読者は抗議するかもしれない。しかし封建制下の支配者武家の観念では、基本的には工も商も農の変型にすぎなかつたのだ（それについての論証は今が省略する）。すでに観念として存在しない以上、言葉もなくて当然というべきだろう。武家からみれば、職人とか人足という言葉でことはたりた。労働者の側にもみずからを階級としてとらえる意識はない。

明治に入ると、西欧の新しい思想が移植され、少しづつ労働者を階級としてとらえる考え方が知識人の中にかもし出された。そしてごく僅かだが工場労働者が生まれだ。つまり労働者が量的に全人口の中で存在を主張しはじめた。高野房太郎や、小沢辯蔵のような人物がその中から出て来た。日清戦争を境にして資本主義生産が軌道にのりはじめた。労働者を労働者と呼ぶべき素地が出来たのだ。そうして治安警察法公布の前後から、労働者階級、労働組合、労働運動というそれまでにはなかつた言葉が一般化する。

労働、労働者という言葉が定着する以前には、労役、労役者という言葉が使われたこともあつた。勿論これは

された大工十兵衛の職人の意地と誇りの物語りだが、それが発表された明治二十五年の感動を、それから四十五年目の昭和十二年に長谷川如是閑は次のように語つた。

「私の家も祖父の代まで大工でありました。『五重塔』は私にはリアリズムである。当時、一般に職人というのは下等のものか何ぞのように思われて居る傾向がありまして、私は大いに癪に障って居たところに『五重塔』を読んで非常に感銘を受けました。のみをとるべきすべだに知らばいづくんぞ筆のごときものをわれはとらんや」のみをとるべきすべだに以下の言葉は、私には非常に感動的な言葉だが、それを今語るのはひかえよう。しかし如是閑の言葉によって私たちは、明治二十五年の職人が一般にどう遇せられていたかを知ることが出来る。そして、下等なものか何ぞのように思われていた職人より、職人は更に下等とされていたのである。ここに到つて、職人、職工が、新しい命名、労働者を歓迎した心理もまた知ることが出来る。

とはいへ、前述のように労働者という命名に戸迷つたり、反発した者もいたにちがいない。いつのころか、たぶん明治三十年代と思われころ、ある監獄で囚人同士が喧嘩をした。たがいに口をきわめて罵りあつた場句に、囚人Aが「お前みたいは奴は社会主義者だ」と言つ

語感もよくないし、軍役、夫役、懲役を思い出す意味でも感心しない。軍役、夫役は將軍、領主に対する下級武士、農民の奉仕義務だし、懲役は囚人労働なのだから。では、労働者という命名を労働者自身はどう受け取つたろうか。耳慣れぬ名に戸迷つた者もあるに違いない。誇らかにみずから労働者と名乗ることに喜びを感じた者もいたに違いない。千差万別であつたとしか、今は言ひようがない。そしておそらく後者の場合は、江戸時代の農民が「天下諸民皆百姓なり。其命を養ふ故に農民ばかりを百姓と云ふなり。汝等も百姓に養ふなり。此道理を知らずして百姓などと罵るは不屈者なり。其処をのけて通せ」と、一揆鎮圧に向いた役人に叫んだのと似た誇りを感じたであろう。

この以前から、工場労働者は職工と呼ばれて、職人同様或いはそれ以下にいやしめられていた。当時の工場労働者の男女比は圧倒的に女工が多く、それが全体の賃金水準を低いところで押える役割りを負わされていたが、男工の賃金も大工、左官のそれより低く、経済的にも身分的にも賤民視されており、職工ら自身も職工と呼ばれることに劣等感をもっていた。彼らがそんな風なら職人はどうか。

幸田露伴の有名な小説「五重塔」は、のっそりと仇名

た。いわれた囚人Bは悲しみと怒りで自殺してしまつたという話が残っている。社会主義者は泥坊といわれるより、人殺しといわれるより不名誉とBは思ったのだ。

労働組合、労働運動、労働階級という言葉が一つの激しさと実行をともなつて一般化され、その運動が弾圧されてゆく過程で、労働者という言葉が、社会主義者と同じ視され、囚人Bのような嫌悪感をもつてむかえられたとしても、それもまた不思議ではない。彼らはおそらく、「べらぼうめ、俺は職人（職工）だ。労働者なんてそんなトンチンカンなものじゃねえ」なぞと思つたかもしれない。

そしておそらく、この二つの異なつた受けとり方は様様な曲折をへながら、昭和にまでもちこされる。その曲折についての大体の考察は後述しよう。

ところで、この明治三十年頃に一体、労働者とは誰をさして言っているのか。すでに私の結論は示めしているけれども、念のために当時の運動家自身の言葉を見よう。前出の明治二八年四月一〇日のデモ（正しくは労働者運動会。主催者は日づけこそちがえ本邦最初のメーデーのつもりだった）のときから六年後に、二六新報後援の労働者大懇親会が上野向島の隅田川ぞいで開かれたが、その時の決議文の中に次の一節がある。

「政府はわれら労働者、すなわち、鉄工、木工、石工、木挽、左官、機関手、印刷工……鉦夫、農夫、等、すべて労働をするものの権利と利益を保護するため適当なる法律を制定すべし」

労働をなすものが労働者だと、はっきり規定しているのだ。そしてこれは当時においてはことわるまでもない常識であった。

(三)

前節で私は、労働者という言葉に対する二つの受けとり方について書いた。その二つの間の落差は大きい。その落差のその後の推移をもう少し追ってみたい。それは言葉をいじりまわして、考証という遊びにふけるように見えるかも知れないが、言葉への対し方、受け取り方とは意識構造のあらわれ方なのだから、この作業を透して、労働者の意識の推移を追うことになる。

横山源之助の「日本之下層社会」が明治の労働者の実情を語るすぐれたリポートであることは、多くの人のよく知るところだが、それより三年おかれて刊行された、「職工事情」五巻（明治三十六年）は、日本政府がおこなった労働者実態調査としてはもっともすぐれたものと言えよう。その「職工事情」の中に次のような当時の鉄工

についての記述がある。

「徒弟ニ在リテモ少シク技術ヲ解スルニ及ベバ該工場ニ於テ徒弟タルヨリモ他ノ工場ニ転ズルトキハ相当ノ賃銀ヲ得ルノ望アルガ故ニ、徒弟年期ヲ了ヘズシテ妄リニ他ノ工場ニ転ジ所謂渡リ職人トナル者少シトセズ」

当時の工場が徒弟制度を踏襲していたことがこれからも知れるが、読者は右の引用から、前節で私が書いた西行を連想しないだろうか。「職工事情」の記述はおそらくそれが実情であり、その通りであったろうことはうたがう必要はないだろう。しかし、それとともに工場から工場へと渡り歩きながら、自分の技術を磨こうと心がけた職工もいたであろうことも容易に想像出来ることだ。事実、私たちは草創期の日本近代産業をになった人たちの中から、後に工場経営者や技師となった人の伝記を讀むことで、そうした例をひろうことが出来る筈だ。

あの幕府が開設した銃砲製造工場では、労働者は職人と呼ばれ、鳶人足からこれを採用した例を私たちはすでに見ている。また労働組合設立の下相談の場が、博打場と早変わりし果ては吉原へ繰込む騒ぎとなった明治の鉄工たちの一幕も見ている。日本近代産業がはじめてどこからその労働力を得ようとし、それをどう待遇し、どう育てたかはこれからもおおよそ見当がつく。

初期の工場労働者には、いわゆる職人出身もいたろう。貧しい農家出身もいたろう。まれには落ちぶれた士族出身もいたろう。しかし彼ら全体を覆っていたのは、階級意識とよぶようなものでなく、まったく職人氣質とよぶべきようなものであった。それは大正をこえて昭和の第二次大戦後まで尾を引く。

しかし職工と職人との意識は目に見えぬ速度で差をひろげて行く。その要因は一つには労働の質の差であり、二つには近代産業の体質であり、三つには大正期の労働運動であると言えよう。

治安警察法で大打撃を受けた労働運動は、明治四三年の幸徳事件の大弾圧で息の根を止められたかに見えたが、大正五、六年頃になると序々に回復し、大杉栄の「労働運動」は大正八年、「熔鉦炉の火は消えたり」で有名な八幡製鉄の大ストライキは大正九年、友愛会が労資協調的なそれまでの姿勢をかえその名も総同盟と改めたのが大正十年、そして日本中を焼きつくすようにひろがった米騒動はそれらより少し早く大正七年、というように幾つかの事件を数えることが出来る。

労働運動が盛んになった原因は手短かにいえば、日露戦争、第一次大戦をへてふくれ上った資本主義が、それ以前とはくらべものにならないほど多数の工場労働者を

生み出したこと、職人その他と違って工場労働者は同一場所であつて働くので連絡しやすいこと、大戦中の好景気とその後の不況が労働者を刺激したこと、米騒動が直接的な体験となって戦う自信を持ったことなどと言えようか。

そして、労働運動が盛んになったことは、労働者自身の意識が明治三十年前後とは変ってきたからであるとともに、そのことがまた労働者の意識を変えていったという事が出来る。

工場労働と職人労働の違いは、一方が機械を媒介とし、他方は道具を媒介とするということにつきるだろう。大工、左官その他の職人は手の延長である道具を使いこなすことが技術であった。工場労働者は機械を操作しなければならぬ。機械は道具の延長とも言えるけれど、すでに質的に別なものだ。一方は反復練習して熟練に達することが出来るが、一方はただそれだけではない。道具を使いこなすとは別の意味で、機械そのものの構造その他を理解しなければならぬ。

近代産業は労働者を一ヶ所に集中し、新しい機械を使って、生産の質と量をかえ、そのことによって市場を確保し、独占への道を進んで行く。その近代産業が発達すればするほど、それは前近代的家内工業や、徒弟制度を